

久留米市成年後見センター便り⑤

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する専門的な相談に応じられるよう、毎週木曜日に弁護士相談を行っています。事前に予約のうえ、お気軽にご相談ください。

市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

『こんな時どうする？～成年後見人等には誰がなれるか～』

精神に障害がある姉がいるのですが、悪質な訪問販売に狙われているようです。姉の財産をきちんと管理し、不要な契約等を結ばないように、妹である自分が成年後見人等になろうと考えています。

Q. 成年後見人等になるには何か資格が必要でしょうか。候補者は必ず成年後見人等になれるか。

A. 今回のご相談の場合、特に問題がなければ、妹さんが成年後見人等になることができます。特別な資格は必要ありません。しかし、以下に挙げる人は成年後見人等になることができません。

- ①未成年者、②成年後見人等を解任された人、
- ③破産者、④本人に対して訴訟を行ったことがある人等

また、①～④に該当していなくても、候補者が必ず選任されるわけではありません。成年後見人等は、本人の心身の状態や、財産状況、候補者と本人との関係等、家庭裁判所が様々なことを総合的に判断し、決定します。例えば、親族間で本人の支援の方針等をめぐり意見が対立している場合や、本人に多くの財産がある場合等には、第三者の専門職（弁護士や司法書士、社会福祉士等）が成年後見人等に選任されることもあります。

平成26年の成年後見制度に関する統計では、親族が成年後見人等に選任された割合が35%、弁護士や司法書士等の専門職が選任された割合が65%でした。

相談時間 月曜～金曜 8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)
※弁護士相談は予約が必要です。

【問合わせ】 市成年後見センター（市社会福祉協議会内）
☎ 0942・30・2732



今回の担当弁護士

せいすい
青翠法律事務所
宮崎 智美 弁護士

平成27年度 地区別献血日程 2月～3月 予定表

月	地区	日程	会場	受付時間
2月	南 薫	2月7日(日)	南薫校区コミセン	9:30～12:30 13:30～15:30
	三 瀨	2月9日(火)	三瀨保健センター	10:00～12:00 13:00～15:30
	城 島	2月9日(火)	城島げんきかん (城島保健福祉センター)	10:00～12:30 13:30～15:30
	草 野	2月10日(水)	草野校区コミセン	10:00～11:30 12:30～15:00
	大 橋	2月12日(金)	大橋校区コミセン	10:00～12:30 13:30～15:00
	西国分	2月23日(火)	西国分校区コミセン	10:00～15:30
	御 井	2月29日(月)	御井校区コミセン	10:00～12:30 13:30～15:00
3月	竹 野	3月3日(木)	榑野口機工	9:30～12:00
	田主丸	3月3日(木)	J A にじ田主丸支店	14:00～16:00
	田主丸	3月16日(水)	田主丸総合支所	10:00～13:00 14:00～15:30
	北 野	3月25日(金)	コスモすまいる北野	10:00～12:00 13:00～15:30

高齢者のための配食サービス 受託希望事業者説明会

日 時: 2月10日(水) 14時から
場 所: 市総合福祉センター
対 象: 食品衛生法に基づく営業許可を受け、市が定める基準に該当する事業者
申込み不要。受託を希望する事業者は必ず参加してください。

【問合わせ】

市社会福祉協議会 在宅福祉課
☎ 0942・34・3040 FAX 0942・34・3126

お詫びと訂正

前回156号でご紹介しました記事の中に誤りがありました。ここにお詫びしますとともに、訂正いたします。

	正	誤
7P	津福校区 『第3次福祉活動5か年計画』	津福校区 『第2次福祉活動5か年計画』
10P	2月7日 南薫校区献血会	11月8日 南薫校区献血会